

県政記者クラブ各位

北朝鮮の核実験に係る環境放射能水準調査の監視強化解除及び 測定結果の総括について（報告）

【要旨】

1 月 6 日から本県において監視体制を強化し実施している環境放射能水準調査について、原子力規制庁から、本日（1 月 15 日（金））15 時をもって監視強化を解除し、通常体制へ移行する旨の連絡がありましたので、お知らせします。

1 監視強化期間の測定結果の総括

(1) 空間線量率

県内 10 地点のモニタリングポスト測定結果について、特別な変化は見られませんでした。

測定期間	盛岡市の測定結果 ^{※1}
1 月 6 日（水） 13 時 ~ 1 月 15 日（金） 15 時	0.021~0.027 $\mu\text{Gy}/\text{h}$ (0.020~0.027 $\mu\text{Gy}/\text{h}$) ^{※2}

※1： $\mu\text{Gy}/\text{h}$ は、毎時マイクログレイ（ $1 \mu\text{Gy}/\text{h} \doteq 1 \mu\text{Sv}/\text{h}$ ）

※2：（）内は、盛岡市における過去 1 年間の測定値

（ 参考：モニタリングポスト測定結果を公表している県ホームページ
岩手県公式 HP > 放射能に関する情報 > 環境放射能水準調査 >
環境放射線モニタリングシステム ）

(2) 大気浮遊じん・降下物

項目	試料採取期間	測定結果	解説
大気浮遊じん	1 月 6 日（水） 13 時 ~ 1 月 14 日（木） 9 時	不検出	粉じんやミストなどの、大気中に浮遊している粒子状の物質
降下物	1 月 6 日（水） 13 時 ~ 1 月 14 日（木） 15 時	不検出	大気中から自然に降下してくる塵、降水

2 今後の対応等

今回の報告をもって、北朝鮮の核実験に係る環境放射能水準調査の報道資料提供を終了します。

なお、本日以降は、放射能モニタリングを通常の体制に戻し、通常の頻度^{※3}で実施します。

※3：モニタリングポスト 24 時間常時測定、大気浮遊じん 四半期に 1 回、降下物 1 か月に 1 回

(参考)
原子力規制庁連絡

平成28年1月15日

関係各位

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ
監視情報課放射線環境対策室

モニタリング強化の運用見直し（通常体制への移行）について

関係各位におかれましては、本年1月6日以来、放射能対策連絡会議申合せに基づく「国外における原子力関係事象発生時の対応について（協力依頼）」により、モニタリングの強化に多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日（15日）、内閣官房副長官補室より、モニタリング強化の運用見直しについて、「モニタリングについては通常体制に復するものとする」等の連絡※がありましたので、先日来、関係各位にご依頼しておりました現在のモニタリング体制については、この文書の到達時点をもって、下記のとおり、通常体制への移行をよろしくお願いいたします。

※本連絡内容については、本日（15日）15時に、内閣官房から公表の予定となっておりますので、その間までの本件取り扱いについては、ご注意願います。

なお、同連絡では、今後とも、異常値が測定された場合は、関係省庁を通じて内閣官房副長官補室に報告し、公表するとされていますので、通常体制の中で、過去の変動幅を超える等の異常値を確認した場合は、速やかに放射線環境対策室までご連絡頂きますようお願いいたします。

記

1. 降下物（降水を含む）の採取・測定

本日15日（金）までにご報告頂いた測定結果（13日15時～14日15時採取分）については、定例どおり、本日15時に公表※します。

現時点で、採取中の試料分については、分析を中止願います。

ただし、必要に応じて、通常体制の一環として、採取を継続し、活用することは差し支えありません。

以降の採取・測定については、通常の体制にてお願いいたします。（異

常値が測定された場合は、速やかに当室までご連絡下さい。)

※原子力規制庁では、本日をもって定例的な公表は終了し、今後は異常値が確認された場合のみの公表となります。

2. 大気浮遊じん等の採取・測定

14日(木)までにご報告頂いた測定結果(13日9時~14日9時採取分)については、定例どおり、本日15時に公表※します。

現時点で、採取及び測定中の試料分については、分析を中止願います。

ただし、採取中の試料にあつては、必要に応じて、通常体制の一環として、採取を継続し、活用することは差し支えありません。また、測定中の試料にあつては、各県独自の取り組みとして、引き続き、測定を継続し、各県HPに掲載する等の活用は妨げません。

以降の採取・測定については、通常体制にてお願いいたします。(異常値が測定された場合は、速やかに当室までご連絡下さい。)

※上記1.の※と同じ。

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ
監視情報課放射線環境対策室
(担当：千葉、伊藤、齋藤)
TEL 03-5114-2126 (直通)
FAX 03-5114-2185